



カリュー氏が支配人をしていた横浜ユニテッドクラブ
(海岸通5)

カリュー夫妻の結婚と来日

ウォルター・R. ハロウエル - カリュー (Walter Raymond Hallowell - Carew) とイーディス・M. ポーチ (Edith May Porch) は、1888年に、ダンスパーティーで知り合い、翌年5月2日にイングランド南西部のサマーセット (Somerset) 州グラストンベリー (Glastonbury) のセントジョーンズ教会において、結婚式を挙げた。新郎36歳、新婦21歳であった。新婦の父はジェントルマン (16世紀から20世紀初頭にかけての実質的なイギリスの支配階級) であり、グラストンベリー市長であった。



ウォルター・カリュー

た。ポーチ家は、後に首相となるウィンストン・チャーチルの親戚筋という由緒ある家系である。一方、新郎の父は陸軍少佐であり、新郎の階級はジェントルマンズジェントルマン (gentleman's gentleman) *であるため、また、娘はイーディス一人だけだったこともあり、最初は反対されていたという。

*ジェントルマンズジェントルマンは、主人の個人的な従者を務める男性の使用人のことであった。しかし、カリュー氏は、横浜最高の社交場ユニテッドクラブの支配人であったため、どんな紳士貴顕とも口がきけるような立場だった。

カリュー夫妻は1890年に来日した。

住まいと家族・使用人たち

夫妻は横浜山手ブラフ169番 (現ワシン坂病院の場所) に居を構え、屋敷には、横浜で1891年に生まれた長女マージョリー、1892年に生まれた長男ベンジャミンという2人の子供、夫人の弟レジナルド・コルモア・ポーチ (Reginald Colmore Porch) (註1)、使用人として、別当 (主に馬の世話係) の黒柳純也、料理人矢沢、家庭教師のメアリー・ジェイコブ、混血 (日本人と西洋人の) のラシェル・グリア、中国人ボーイ阿群 (Ah Kwong)、通いの日本人阿媽 (=女中、乳母) ハナらがいた。(トップの画像には自宅前での家族の写真を掲載) ←



ワシン坂病院(カリュー家跡)

裁判に至るまで

1896 (明治29) 年10月15日 (木)、体調を崩したカリュー氏を主治医のホイラー博士 (ウィーラーという表記もある) が往診した。持病の肝臓だろうと言うことで、ヴィシー水 (発泡性のミネラルウォーター) を摂って、仕事を2、3日休んで、静養するようにと指示が出された。17日 (土) ~19日 (月) かけて、



英国海軍病院(現、港の見える丘公園)

少し持ち直したものの、20日(火)より、容体が悪化したため、カリュー夫人が再びホイラー博士を呼び、博士の判断で海軍病院長のトッド博士にも診てもらった。肝硬変が見られるという診断だった。しかし、翌日に急変し、ホイラー博士が入院を指示し、10月22日(木)午後3時ちょっと前に、入院。脈は微弱、胸から背にかけて激痛があったものの、その時はまだ意識は明瞭だったという。しかし、4時35分頃には死亡した。海軍病院は女人禁制であるため、夫人は付き添うことは出来ず、亡くなったという連絡を自宅で受けた。体調を崩してから

亡くなるまでが早かったので、疑問に思っていたホイラー博士は、家庭教師のメアリー・ジェイコブ(Mary Esther Jacob)から、カリュー氏がヒ素を飲んでいたという話を聞いたことによって、検屍裁判の必要性があると判断され、裁判がはじまった。

当時の裁判事情

1858(安政5)年の日英修好通商条約により、英国は日本国内の領事裁判権を得ていた。横浜の英国領事裁判所は英国領事館(現、開港資料館)内に、1879(明治12)年に設立された。当該裁判所は、神奈川領事館の訴訟を担当する一方、国内の他領事館の控訴審としても機能した。また、横浜の裁判の控訴審は、上海の高等領事裁判所が担当した。しかし、1894(明治27)年に、22カ条からなる日英通商航海条約が締結され、その中で、領事裁判権の撤廃、関税自主権の部分的回復、最惠国待遇の相互化が約束され、不平等条約の解消とともに、日本側に裁判権が認められることになった。

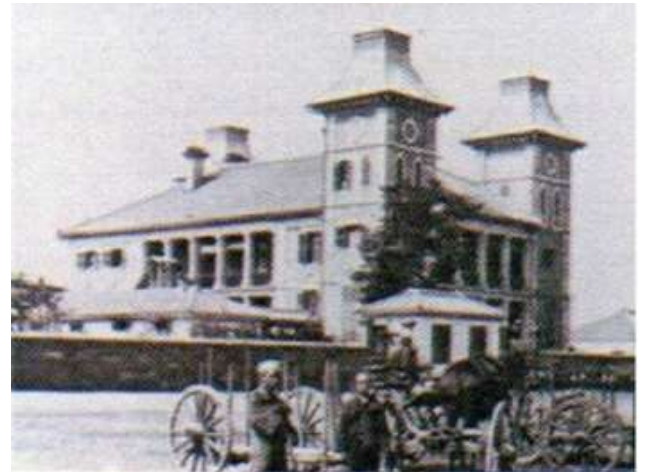
ところが、同法21条に「本条約は、調印の日よりも少なくとも五箇年の後迄は、実施せられざるものとす」とあり、実際に効力をもったのは、1899(明治32)年からで、事件が起きた1897(明治32)年は、そ

の猶予期間中であつたため、これまで通りの領事裁判により行われた。

カリュー氏事件の領事裁判の流れ

1896年10月24日～11月6日の期間中、5回にわたって、検屍裁判（毒殺の可能性があるかどうかを決める裁判）が行われ、その可能性が指摘されたので、11月11日～16日の5日間、予備審問（証拠調べ）が行われ、1897年1月5日から2月1日の21日間、陪審員立ち合いで、夫人を被告人とした公判が行われた。

11月6日の検視裁判後から11月11日の予備審問までの期間に、謎の人物（A.L.のイニシャルから後述する“黒衣の女”らしきアニー・リ्यूク？）からの手紙が何通も届き、事件は複雑化していった。また、家庭教師メアリー・ジェイコブが逮捕され、彼女を被告とした裁判も並行して行われたが、彼女は最後には無罪となった。（なお、カリュー氏殺害事件におけるメアリー・ジェイコブの役回りと彼女の裁判に関しては、紙面の都合上、今回は言及できませんでした。）



横浜英国領事裁判所（現、開港資料館）

検屍裁判（1896年10月24日～11月6日）

検屍裁判では、検屍官（coroner）J. C. ホール（John Carey Hall）、陪審員として、T. ローズ（Rose）、J. K. トラッフォード（Trafford）、E. T. ニコラス（Nicholas）、G. ブランデル（Blundel）、E. パウイス（Pawys）の5人。訴追人として、H. C. リッチフィールド（Henry Charles Litcfield）、イーディス・カリューの弁護人として、J. F. ラウダー（Lowder）及びA. B. ウォルフォード（Walford）らが立ち会った。主治医ホイラー（Wheeler。註2）、被害者の解剖もした海軍病院の院長トッド（Todd）（註3）及び担当医メイ（May）（註4）の両医師、理化学検査を担当した東京帝大のダイヴァース（Divers）（註5）博士といった医師たちが証言している。

ちなみに、英国には日本のような検事制度はなく、警察官も訴追できるが、訴追はあくまでも私人が行う。ただ、謀殺のような複雑で立証困難な事件になると法廷弁護士（barrister）が訴追をする。したがって本件の訴追人のリッチフィールドも法廷弁護士である。

予備審問（11月11日～16日）

予備審問には、判事J. トループ（James Troup）、訴追人リッチフィールド、弁護人ラウダー、ウォルフォード、容疑者イーディス・カリュー、保釈金拠出者J. D. ハッチソン（Hutchson）及びR. B. ロビンソン（Robinson）らの立ち合い。

日本のヒ素事件

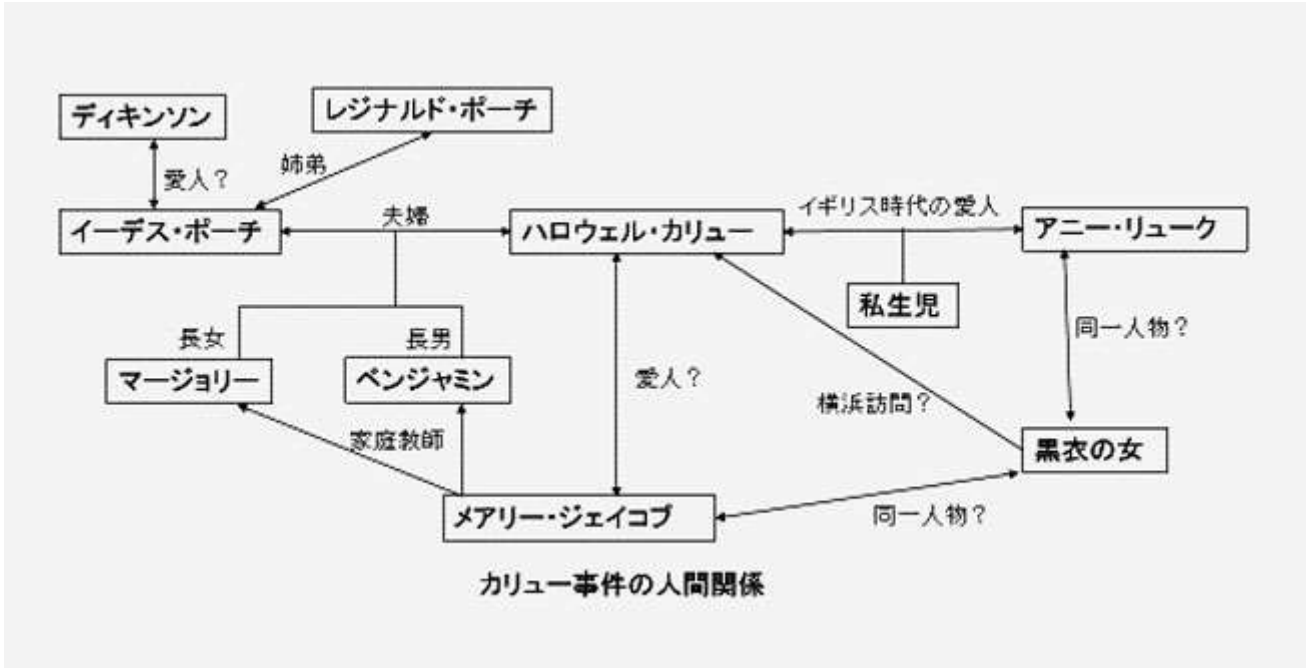
ヒ素は、日本では、宮崎県の土呂久ヒ素公害（1920～62年）と松尾鉦山事件（1934～58年）、森永ヒ素ミルク事件（1955年）、記憶に新しい所では、和歌山毒物カレー事件（1998年）とヒ素の事件があり、猛毒の印象がある。確かに、白色ヒ素の場合、致死量は、15分の1グレイン（grain）＝4mg、固形ヒ素なら2グレイン＝120mgである。

しかし、ヒ素や鉛は、古代から、薬としても使われており、当時も痛み止めや強壮剤として使われていた。カリュー氏は性病由来と思われる泌尿器の痛み止めとして、カリュー夫人は自身が患っているマラリアの薬として使っていたようだ。

公判（1897年1月5日から2月1日）の出廷者

公判では、裁判長 R. A. モワット (Reginald A. Mowat)、訴追人リッチフィールド、弁護士ラウダー、ウォルフォード、容疑者イーディス・カリュウ、保釈金拠出者 J. D. ハッチソン (Hutchson) 及び R. B. ロビンソン (Robinson) らの立ち合い。

事件の人間関係



ヒ素入り薬品の入手先である薬局



当時、カリュー家では、処方箋により、ヒ素が含まれるホーレル水*、鉛を含む鉛糖**といった毒物を含む薬品を入手していた。1894（明治27）年10月12日にブレット商会 (Brett & Co., Limited) で2オンス（イギリスでは、英1オンスは28.41ml）、1895（明治28）年10月に、ノースレー商会 (North Rae, Limited) からは0.5オンス、1896



年10月にも1.5オンス、他に、外国人経営の薬局では、ノーマル薬局 (Normal Dispensary) でも購入していた。日本人経営の薬局でも1896（明治29）年10月に、丸善薬種店（丸屋）で計3オンスという具合に、複数の薬局から購入していた。特に、丸屋にはカリュー氏が亡くなる前の1週間のうち3回もカリュー家の者が買いに行っており、店主はその毒性を警告していた。



ホーレル水のラベルの例

*ホーレル水：ファウラー溶液（英国の医師 T. Fowler が製した）ともいう。昭和 37 年 4 月まで『第六改正日本薬局方』にも載っており、亜硫酸 10g、重炭酸カリウム 7.6g、ア



ノースレー商会(居留地 79)



鉛糖のラベルの例

ルコール 30cc を蒸留水に溶かし 1000cc にしたもので、1 パーセントの亜硫酸を含む。1 オンス（約 30 cc）のファウラー溶液には 0.3g の亜硫酸が入っていることになる。これだけでも致死量に近いと考えられる。

**鉛糖：白い二価亜鉛化合物の結晶で、水に溶かして傷の無い打ち身などの湿布薬とし

て用いる。普通は飲まない。

薬局の証言、日本人証言者は早矢仕七郎

本裁判で、ノーマル薬局の店主スケーデル（Joseph Schedel）の他、横浜弁天通りの丸善薬種店の店員で早矢仕七郎という日本人が証言に立ったことも注目される。同氏は、同社創業者、早矢止有的の四男である。彼は、外国人女性（黒衣の女？）に薬品を売ったが、夫人本人に直接売ってはいないこと、小林米珂（デベッカー）（註 6）氏から、カリュー氏が、ヒ素を常用していたことを聞かされていた事を証言した。スケーデルはカリュー家にヒ素を含有する薬品を売ったが、カリュー氏のヒ素常用については、知らないと言った。



丸善薬種店(丸屋)弁天通 2-28

公判の行方

動機・疑惑

公判では、夫人の動機面で、夫婦間の争いについて言及された。夫人の証言によると、唯一の言い争いは夫人には年 500 ポンドの個人資産があり、それが 6 月・12 月の年 2 回に分けて実家から夫の口座に届くので、それを夫人に渡すことになっていたが、6 月の分を受け取らなかったため、7 月に言い争いになったことで、それも香港上海銀行（註 7）のディキンソン（Harry Vansittart Dickinson、証人として、本裁判で証言台にも立った）氏に相談し、同行のジャクソン（Jackson）氏を紹介してもらい、同氏のすすめで、カリュー氏とかけあい、チャータード銀行（註 8）に夫人の口座を開設してもらい、そちらに振り込まれるようになったので解決していたという。

また、夫人の証言では、入手したヒ素入り薬品の中にはカリュー氏に処方されたものだけでなく、日本に来る途中に寄ったマラッカでマラリヤにかかり、その後の後遺症の治療のため、夫人自身に処方されたものも含まれていること、以前から、カリュー氏が自分の意思でヒ素を常用していたとのことである。しかし、

薬局の証言で、夫人の使いにヒ素入りの薬品を販売しており、また、使用人たちの証言で、夫人が家庭内での薬品の保管場所を知っていて、いつでも使用できる立場にあったことが明らかになり、夫人にとっては不利となった。

その後、カリュー氏周辺に現われている謎の“黒衣の女”が、氏のイギリス時代からの愛人、アニー・リューク (Annie Luke) で、彼女が横浜に来ていて復讐するという内容の書簡をカリュー氏に送っていたとして、証拠として提出された。また、ラシェル・グリア、阿群、ハナら使用人たちも証言に立ち、薬品が戸棚にあったことを証言した。なお、ハナは謎の黒衣の女性に会ったとも証言した。別当の黒柳純也は、春に夫人用の馬が風邪をひいた時、白い薬 (白色砒素?) を与えた。また、9月に馬の脚が熱を持った時、湿布 (鉛糖?) をしたことを証言した。この証言は、毒物がカリュー氏に投与されること以外にも使われたという傍証だとした。

しかし、夫人がディキンソンを通じて、ユナイテッドクラブの図書室より「女優 (Play Actress)」という本を借りており、その最初の方の章に、「黒衣の女 (Lass in Black)」があり、これを下敷きにして、夫人が不倫相手のディキンソン氏と仕組んで、メアリー・ジェイコブにやらせた狂言であるとされた。

夫人は、アニー・リューク出現により、夫が自殺したのでは、と言ったが、夫の不倫の証拠として提出されていたアニーからの書簡の一部が紛失し、調査の結果、夫人の黒いドレスの袖とカフの間から発見されたことに及んで、そ

の筆跡鑑定により、夫人が書いたものとみなされた。殺人容疑が濃厚になったことから、夫人の弁護人の一人ウォルフォードが開廷中に法廷から立ち去るという場面もあった。

死刑判決

イーディス・カリューの弁護側は、事故死を主張したが、陪審員の審議の結果、カリュー氏が、最近、ヒ素を常用していたという証拠がないのに対し、夫人は、わざわざ複数の薬局にわけて、ヒ素入りの薬を買わせたり、「夫は少量ずつ、数カ月前から服用していた」と言っていた証言を「大量のヒ素をサイドボードに入れて常時飲んでいた」と証言を変えたりしたこと、アニー・リューク本人が見つからないうえ、手紙の筆跡と

山手外国人墓地に眠る関係者たち

本事件の被害者、カリュー (Carew, Walter Raymond Hallowell) 氏の墓は、1区5にあり、山手通りからも垣根越しに見える。他に、16区3に主治医のホイラー (Wheeler, Edwin) 先生、16区10に筆跡鑑定人メーソン (Mason, William Benjamin) 氏、6区2に検察官ホール (Hall, John Carey) 氏、11区30に証人として証言をしたシドモア (Schidmore, George Hawthorne) 氏、4区17にエルドリッジ (Eldridge, James Stuart) 氏、4区19に弁護人ラウダーなどのカリュー事件の裁判関係者の墓所がある。

カリュー氏の墓



カリュー氏の主治医ホイラーの墓
16区3



筆跡鑑定人メーソンの墓
16区10



ジェイコブの弁護人シドモアの墓
11区30



検察官ホールの墓
6区2



法廷で証言した医師エルドリッジの墓
4区17



弁護人ラウダーの墓
4区19

文体がメアリー・ジェイコブに似ていること、ラウダー氏にあてた手紙は、夫人がジェイコブの筆跡をまねたねつ造であることなど不審な点が多くあったことで、やっていないなら、そんなことをする必要がないということで、目撃者もおらず確たる証拠はないが、全員一致で有罪（死刑）の評決に達した。

私、カセイジンの推理

私個人としては、夫人に、明確な殺意があったかという点、それは立証できていない気がする。しかし、金銭トラブルがあり、夫に不満が無かったわけではない、従って、2時間ミステリーの探偵風に言わせてもらえば、未必の故意、あるいは、プロバビリティー（可能性）の殺意があったのではないかと思う。つまり、死ぬとは限らないが、死んでも構わないと言う意味で、ヒ素を与えたり、夫が自らヒ素を飲むのを黙認していたのではないかと思う。心にやましいところがなければ、公判で指摘されたように、様々な策を弄する必要はなかったはずだと思うのである。



サトウ英国公使

その後のカリー夫人

1897年2月1日に、有罪判決が出て、イーディス・カリーは法廷から在横浜英国領事館拘禁所に身柄を移され、判決文および法廷記録が駐日公使アーネスト・サトウ（註9）の署名・指示があり次第、処刑場で絞首刑の上、処刑場内に埋葬されることになっていた。しかし2日後に、サトウ公使から「女王陛下の公使である私は、2月1日、イーディス・ハロウエル・カリーに下された死刑判決を検討した。折から1月31日、天皇陛下は皇太后（孝明天皇妃）の死去により大赦令を公布され、服役中のすべての日本人に対し減刑を与えられた。大赦の時期においてはまだ刑の言い渡しを受けていなかった者も、天皇陛下の御領土において裁かれた事実を勘案するとき、等しく大赦の恩恵に浴せしめるべきであろうと考える。従って女王陛下の公使は、死刑判決を執行しないこととし、代わって終身重労働をカリー夫人に科することとした。」という文書が、横浜領事法廷に届いたことにより、横浜に拘留されていた夫人は、終身刑に減刑され、1897年4月に、香港の殖民地刑務所に移送された。

その後、7月には上訴が棄却され、翌年1898年1月には在ロンドンの弁護士による保釈請求もなされ、マラリアにかかることを心配した両親の陳情により、4月にはロンドン北部英国最大の未決女囚収容所であるハロウエイ（Holloway）刑務所に移送された。

1906年には、イングランド南部のワイト（Wight）島の陸軍幼年学校に入っていた長男のベンジャミンが、脳膜炎のために、13歳で死去するという不幸があったものの、1910年10月26日に、ジョージ五世即位の大赦により出所した。



夫人が晩年を過ごしたディナスクロス

1930～1932年頃には、娘のマージョリー、姪のパンジーをとともないウェールズのディナスクロス（Dinas Cross）に移り住んだ。英国ケネルクラブ（The Kennel Club）



ベディントンテリア

主催のクラフツドッグショー (Crufts dog show) の品評会の審議員を務め、ベドリントンテリア (Bedlington Terrier) (註 10) の犬種固定に参加したという。夫人は、かの地で、1958年6月27日に、90歳で亡くなった。

註：

1. イーディス (カリュウ夫人) はポーチ家で最初に生まれた唯一人の娘で、彼女に下に5人の弟がいた。レジナルド・コルモア・ポーチは4番目の弟。1876~1906。サンフランシスコ大地震で行方不明。
2. Wheeler, Edwin 1840~1923 イギリス海軍軍医、駐日イギリス公民館付医師、工部省雇医師、横浜ゼネラル・ホスピタル医師 1870年イギリス海軍軍医として来西駐日イギリス公民館付医師となり Sir パークスに仕えた。翌、1971年から日本政府に雇用され工部省雇医師をも兼務し鉄道建設のため来日中のイギリス人技師達の医療にあたった。1876年鉄道医としての任期満了後は山手の居留地 97 番に居住し、横浜ゼネラル・ホスピタルの医師となった。1884年7月から1年間は十全病院 (現在の横浜市大医学部附属病院) の医師をつとめた。横浜ゼネラル・ホスピタルの院長を多年にわたって勤め、1885年には名誉院長に推された。のち、市内で開業したが、誠実な人柄で多くの人達の信望を集めた。またスポーツマンとして名高かった。横浜中央病院の医療役員や神奈川県衛生部顧問等を歴任し、地方自治体にも多大の貢献を果たした。1923年9月1日、関東大震災の際に山手の谷戸坂上で死亡した。行年 82 歳。生前の功績に対して日本政府から勲 3 等瑞宝章が授与された。
3. Todd, Howard James McLeary M. R. C. S. London, Staff Surgeon in the Royal Navy at present stationed at the Royal Naval Sick-quarters at Yokohama
4. May, Percival marshal M. R. C. S. London, L. R. C. P. London, Surgeon in the Royal Navy at present on duty at the Royal Naval Sick-quarters at Yokohama
5. Divers, Edward 1837~1912 イギリスの化学者。1873 (明治 6) 工部省工学寮 (工部大学の前身) の創設に当り、招聘され、化学を教授する。かたわら造幣司東京出張所分析医師、内務省石油取調委員嘱託を兼任。1886年帝国大学の創設とともに理科大学の化学教師となり、以来 26 年間勤め、日本の無機化学の基礎を築く。1899年帰国。
6. 1863~1929 帰化前の名前は、Joseph Earnest De Becker。イギリス人司法省法律翻訳、弁護士、ロンドン生まれ。若くしてアメリカに渡り、1884年頃来日。貿易会社勤務の後、日本語をマスターし、独立。通訳および法律顧問業務を開始した。日本の法律にも精通し、民法、商法を始め多くの我が国の法律の翻訳を行った。1891年、日本人女性、小林えいと結婚し、日本国籍を得て、小林米珂となった。1921年のワシントン会議には日本政府より委嘱され、視察員として派遣されていた。のち、日本政府より功績がみとめられ勲三等瑞宝章が送られた。1929年、神戸で死去。神戸市再度山修法ヶ原外人墓地に眠っている。鎌倉に住み、鎌倉海浜ホテル、日清蓄音器、帝国木製、帝国船舶等の取締役他、弁護士、不動産業も営んだ。
7. Hong Kong & Shanghai Banking Company, Ltd. 1886年5月居留地 66 番地に横浜支店を開設。88年に、は、居留地 2 番に移転し 1971 年まで存続。
8. Chartered Bank of India, Australia & China。香港上海銀行と並ぶ二大銀行の一つ。アジア貿易に従事する商人・海運業者によって、1853年ロンドンに設立、1858年に開業した。横浜支店は 1880 (明治 13) 年、居留地 7 番に開設。1886 (明治 19) 年に 26 番、夫人が口座を開設した時期には、1887 (明治 20) 年から 78 番に移転していて、その後、1901 (明治 34) 年に 58 番、1911 (明治 44) 年に 179 番、1940 (昭和 15) 年には日本大通りにあった。
9. Sir Ernest Manson Satow 1843~1929。1862 (文久 2) 年来日。1865 (元治 2) 年、イギリス領事館通訳官。1884 (明治 17) 年、離日。1895 (明治 28) 年公使として再来日。1900 (明治 33) 年、清国公使に転じた。前後 27 年間、日本に住んだ。
10. Bedlington Terrier イギリス、ノーサンバーランド州ベドリントン原産。体高は雄で 40.6cm、体重は 9~11kg で、それ

それ、雌はそれよりもやや小さい。毛色は、ブルー、ブルー&タン、砂色とタン、肝臓色とタン、肝臓色など。

参考文献：

- ・ 『横浜・山手の出来事』 徳岡孝夫 1990 文藝春秋
- ・ 『横浜外人墓地—山手の丘に眠る人々—』 武内博編 1985 山桃舎
- ・ 『横浜外国人墓地に眠る人々 開港から関東大震災まで』 齊藤多喜夫 2012 有隣堂
- ・ 『横濱銅版画 文明開化の建築』 神奈川県立博物館編 1982 有隣堂
- ・ 「地図で見る横浜」『市民グラフヨコハマ』 横浜市市民局市民情報広報センター編 1988 No.62 横浜市
- ・ 『図説 横浜外国人居留地』 横浜開港資料館／（財）横浜開港資料普及協会 1998 有隣堂
- ・ 『在日外国銀行史』 立協和夫 1987 日本経済評論社
- ・ “Murder on the Bluff: The Carew Poisoning Case” Molly Whittington-Egan Neil Wilson Publishing (2012/12/25, the fourth edition)

◎掲載の画像は上記の文献から転載（一部加工したのもの）した。また、<https://uk.yahoo.com/>からの画像も含まれる。